

大垣消防組合からのお願い

ガソリンの適切な使用の徹底について

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災において多数の尊い命が奪われました。報道等では、購入されたガソリンが使用された旨も伝えられていることから、ガソリンの適切な使用の徹底にみなさまのご理解とご協力をお願いします。

ガソリンスタンド・ホームセンター等で ガソリン購入時に確認します！

携行缶でガソリン

容器入りガソリン等

(合計10リットル以上を目安として)

を購入される方に対して、

- ① 本人確認（運転免許証の提示など）
- ② 使用目的の確認（具体的な内容）

を行っています。



— お問い合わせ —

大垣消防組合消防本部予防課

TEL (0584-87-1512)